

篠岡地区の学校再編に関する保護者等説明会 における質疑応答の記録（要旨）

日時：令和8年6月14日（日）10時～

場所：陶小学校 体育館

対象：陶小保護者

■通学路について

○徒歩通学に関して、通学路への安全対策を教えてください。

各学校では毎年、通学路の安全点検を行っており、点検の結果に応じて、看板の設置やみどり線の敷設など必要な対応をさせていただく。

○現時点で再編後の通学路の危険箇所などは把握されていないのか。

また、変更後の通学路案に対して、みどり線敷設等の安全対策等は行ったのか。

昨年度、計画策定の過程で、通学路の点検等は実施しており、安全な通学路案としてお示しさせていただいたものである。

令和9年度以降の通学路については、今後、正式な指定を受けたのち、必要な対策を行う予定であり、そのための予算確保も行っているところである。

○通学路について、大人の見守りは実施されるのか。

学校再編に向け、通学路パトロールボランティアの方々にも学校別に説明会を実施しており、通学路の指定についてもご意見をいただいたところである。

今後、再編後の通学路における見守りや関わり方についても、相談をさせていただきながら、連携を深めていきたい。

○ボランティアの方は毎日、登下校の際にいてくださるのか。

通学路パトロールボランティアについては、あくまでも善意の活動であり、毎日の見守りをお約束できるようなものではない。

陶地区も含め、パトロールボランティアへの協力者は減少傾向であることから、引き続き、募集や周知を強化していくことで通学の安全を確保してまいりたい。

○今回、お示しされた通学路は、過去、桃陵中学校に通学していた際の通学路とも異なるようだが、どのような検討をされたのか。

通学路については、現地確認等を繰り返し、歩道の有無や付近の交通量などの現況を踏まえ、お示しした案であり、今後、保護者の皆さまをはじめ、ご意見をいただきながら適切な通学路を設定していきたいと考えている。

○徒歩通学の児童の安全確保のため、スマートフォンの持込みを許可してほしい。

スマートフォン等の持込みは特別な理由がない限りは禁止をしているところであり、再編後もそのルールに変更はない。

■スクールバス通学について

○スクールバスのバス停は市から各家庭に対し指定をされるのか。

お見込みのとおり、市から指定をさせていただきます。

○バス停まではどのように集合するのか。

現在の通学団をうまく活用し、集団での移動・参集を想定している。

○登下校の際、スクールバスに乗り遅れた際、誰が対応するのか。

乗り遅れが発生した場合、アプリによる通知に加え、学校からも連絡をさせていただき予定なので、原則、保護者にご対応いただきたい。

運行ダイヤへの影響を避けるため、バスによる対応はできない。

○運行ダイヤの遵守は結構だが、例えば、バス停に向かう途中でケガや体調不良などがあった場合でも児童を置いていくのか。

バスを利用する児童全体の安全を考えるとバスダイヤの優先を原則とせざるを得ないが、当然、ケース毎の対応は考えていく必要がある。

通学時の体調不良等は徒歩・バスに限らず、想定されることから、特に低学年児童の登下校については、保護者や地域の方のご協力を引き継ぎお願いしたい。

○バスの運行方法について、各バス停やルートを周回するような運行なのか。

スクールバスは巡回バスのような運行形態ではなく、バス停ごとに決められた時間に到着し、指定の児童を乗せて発車する運行となる。

○バスは1便しかでないということか。

登校については1便であり、下校については、5限下校、6限下校、部活下校と最大3便を予定している。

○スクールバスのエリアの境界に住む児童への対応等は検討されているのか。

バスの対象の判定については、あくまで住所地になる。

スクールバスのエリアについては、バスの定員なども踏まえ、運行が可能な範囲で最大限拡大をしているものであり、エリア外の児童については、申し訳ありませんが、徒歩での通学をお願いすることになる。

ただし、バスエリア付近においてもし障がい等により歩いて登校することが難しい児童がいた場合などは、学校やバス事業者とも相談の上、個別に対応を検討していく必要があると考えている。

○酷暑期、児童が1.5km近くを歩くことは熱中症のリスクがあると思う。

夏の間だけでもスクールバスを増便することなどは検討できないか。

特定の期間だけスクールバスを増便するなどのことは考えていない。

熱中症対策については、市全体の課題であり、学校へのマイボトル給水機の設置をはじめ、引き続き、多面的に取り組んでまいりたい。

○中型バスへの変更を検討されるとのことだが、そうした定員の拡大等を活用し、バス利用を中学生まで拡大することは考えないのか

他地区の生徒との公平性等にも鑑み、通学距離の遠い中学生については、各学校のルールに則り、自転車による通学をご案内させていただく。

○バス停案のうち、「旧桃花台線上末駅北」は付近の交通量が多く、待機中の児童の安全が心配である。例えば、待機場所を線や色で示すなどの対策は考えられないか。

現在、バス停としての利用について、関係機関と調整中であり、今後、スクールバスの説明会までにはバス停としての利用の可否について決定していく。

バス停として利用する場合には、地面への待機スペースの表示等についても検討させていただく。

○「旧桃花台線上末駅北」バス停は南北に設置されるのか

当該バス停は155号線より北側の児童の利用を想定して設置するものであり、北（上り）側だけに設置する考えである。

○中学生が自転車で通う距離を小学生が歩くことはどうなのか。

スクールバスはバスの定員や安定的な運行が可能な範囲で最大限、拡大をしているところであり、各学校が任意で設定できる自転車エリアとは必ずしも一致しないことはご理解いただきたい。

そのうえで、桃花台西小学校のバスエリアについては、現在の桃陵中学校の自転車エリアよりも内側（学校側）に設定をしているところである。

■学校間交流について

○学校間交流について、考え方を教えてほしい。できれば、もっと機会を増やしてほしい。

スライドで紹介した取組の他、既に各学校で総合的な学習の時間などを活用した交流を実施している。

例えば、陶小学校では校外学習の際、桃ヶ丘小学校の児童と一緒にいたり、行程の途中で桃ヶ丘小学校に立ち寄り、ミニゲームなどで交流を図ったり、大城小学校の児童と一緒に桃花台の公園内での交流を実施等してきた。

こうした既存の「学習活動」の中での交流に加え、スライドで紹介したような「交流」自体を目的とした取組についても今後、実施していく考えである。

○2月に実施される「プレ登下校」について詳しく教えてほしい

プレ登下校について、参加者は現在の小学校1年生から5年生を想定し、徒歩通学／バス通学を想定した通学の練習を行う。

陶小学校では、徒歩通学の児童はまず通学団集合場所に参集のうえ、新たな通学路を通して、桃花台西小学校までの通学路を確認し、バス通学の児童は指定のバス停から桃花台西小学校に向け登校する計画である。

なお、現案ながら2/12(金)をプレ登下校の代休日とする予定である。

■学校再編について

○学校再編による教育環境の改善という説明があったが、児童生徒数の増加による具体的なメリットを教えてほしい。

児童生徒数の増加により、本市が実践に取り組んできた「学び合う学び」の効果が高まるだけでなく、多様な他者と交流し、異なる考え方に触れる中で人間関係の作り方や他者や自分自身との折り合いの付け方を学んでほしい。

また、児童生徒の増加により、教員数も増えることから、学年の担任間で授業の進め方などについて相談や協力ができるなど、働き方の改善にもつながると考えている。

○学校再編の取組について、これまで説明会等を行う中で保護者等の意見を踏まえ、変更等をしたことがあれば紹介してほしい。

これまで保護者等からは主に通学関係のご意見を多くいただいております、これを踏まえ、「スクールバスエリアの拡大」、「添乗員の確保」などの取組に加え、通走路案の検討にあたっても通走路パトロールボランティアの方々からいただいたご意見を踏まえ、設定したものである。

その他、「学校間交流」を始めとした児童生徒へのケアについても、ご意見を踏まえ、一層の充実に努めてきたところである。

■その他

○運動会などの学校行事の際、保護者向けに駐車場等を確保されることは考えているか。

これまで学校行事等への保護者の参加については、原則は徒歩での参集をお願いしてきた。

再編後、学校までの距離が遠くなることに對し、どのようなご案内・対応が可能か、現在、関係学校間で検討いただいているところである。